

令和4年(2022年)10月19日
公益財団法人滋賀県産業支援プラザ

第四期中期経営計画の見直しにあたって

第四期中期経営計画を策定以降の新型コロナウイルス感染症の世界的拡大（パンデミック）やロシアによるウクライナ侵攻も相まって、世界的な物価高騰への対応、エネルギーの安定供給確保など様々な課題に直面し、滋賀県を取り巻く経済・社会情勢が大きく変化しています。

また、今回の新型コロナウイルス禍が社会のデジタル化を急速に進めたことにより、デジタルトランスフォーメーションの推進や新分野への挑戦が求められ、新たなノウハウや技術を必要とする分野が生まれてきています。

更には、急速に進行する地球温暖化の状況はより厳しさを増しており、全世界をあげて大幅な取組の強化とその一層の加速化が求められていることから、滋賀県では、2022年（令和4年）4月に滋賀県CO2ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例が施行され、2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロの実現を目指しながら、持続可能な社会の実現に向けて挑戦しています。

このように滋賀県産業を取り巻く環境が大きく変化していることから、滋賀県産業支援プラザにおいて、中小企業の経営基盤のさらなる強化や新たな挑戦への支援、CO₂ネットゼロへ向けた取組の支援にも重点的に取り組むため、第四期中期経営計画の必要を見直しを行うものです。

公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ

第四期中期経営計画 2020

【改訂版 2022】

《令和 2 年度（2020 年度）～令和 6 年度（2024 年度）》

内容

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景・経緯	1
(1) プラザの概要	2
(2) プラザの沿革	2
2 計画の性格	3
3 計画の期間	3
第2章 計画の基本的な考え方	4
1 プラザの経営理念と経営指針	4
(1) 経営理念	4
(2) 経営指針	4
2 計画においてプラザが目指すもの	4
第3章 計画の事業目標と重点施策	6
計画の事業体系	6
1 中小企業の経営基盤の強化	7
(1) 経営革新支援	7
(2) 相談体制の充実	7
(3) 企業人材の育成・確保支援	8
(4) 働き方改革への支援	8
2 販路開拓およびマッチングの強化	8
(1) 販路開拓支援	9
(2) 国際ビジネス支援	9
(3) 下請企業の振興	9
3 起業・創業および新たな事業活動の支援	10
(1) 起業・創業機運の醸成	10
(2) インキュベーション施設の活用	10
(3) コワーキングスペースの提供	11
(4) 滋賀創業サポートネットワークによる連携支援	11
4 オープンイノベーションによる新事業創出の促進	11
(1) 外部のリソースを取り込んだ新技術の研究開発支援	11
(2) ものづくりビジネスで実践する「健康しが」に向けた支援	12
(3) 産学官金連携による新たな産業分野の育成	12
(4) CO ₂ ネットゼロへ向けた取組の支援	13

5	情報発信の充実および強化	13
	(1) タイムリーで幅広い情報の収集・提供	13
	(2) 双方向によるコミュニケーションの強化	13
	(3) 知名度の一層の向上	14
第4章 計画の推進に向けて		15
1	組織運営の推進体制	15
	(1) 計画の進行管理	15
	(2) 経営基盤の強化	15
	(3) 組織体制の充実・強化	15
	(4) 人材の育成・活用	16
2	成果指標	16
	(1) アウトカムの設定	16
	(2) 年度目標	16
	(3) アウトカム・アウトプットの目標達成状況の把握・評価	16
	(4) 成果指標の見直し	17
	(5) 成果指標一覧	17

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景・経緯

- 滋賀県産業支援プラザ（以下「プラザ」という。）は、県内産業の振興を図るため、平成11年（1999年）4月に中小企業振興関係の4団体が統合し、県内中小企業等の中核的支援機関として発足してから21年が経過しました。
- 平成23年（2011年）4月に公益財団法人に移行し、関係機関との連携のもと、中小企業等の経営革新、新技術開発、販路開拓、起業・創業など多様な支援事業を展開してきました。
- この間、県では、平成25年（2013年）4月に中小企業の活性化を推進するため「滋賀県中小企業活性化の推進に関する条例」が施行され、国においても、平成26年（2014年）6月に小規模企業の持続的な発展と円滑かつ着実な事業運営を支援するため「小規模企業振興基本法」が、同年11月には地方創生の取組を推進するため「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。
- また、平成27年（2015年）9月に国連において2016年から2030年までの行動計画である「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、平成29年（2017年）1月に滋賀県は全国に先駆け、SDGsを県政に取り込むことを宣言しました。
- さらに、平成31年（2019年）4月から多様で柔軟な働き方の実現などを目指す「働き方改革関連法」が順次施行されることとなりました。
- 直近では、米中貿易摩擦や日韓関係の悪化、消費税率の10%への引き上げなどによる景気への影響が懸念される一方、令和3年（2021年）の東京オリンピック、令和7年（2025年）の大阪・関西万博や滋賀県での国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催など、経済効果が期待される大きなプロジェクトが予定されています。
- プラザでは、これまで3度にわたり中期経営計画を策定し、計画に基づきプラザの経営、諸事業を実施してきましたが、令和元年度（2019年度）が第三期中期経営計画の最終年度となることから、少子高齢化による生産年齢人口の減少、第4次産業革命の進展等のプラザを取り巻く経済・社会情勢の変化や県において新たに策定された「滋賀県産業振興ビジョン2030」などを踏まえ、新たな中期経営計画を策定することとしました。
- 計画では、前計画の成果や課題を検証し、プラザの果たすべき役割を再確認しながら、これからのプラザ経営の方向性や事業目標、重点的に取り組むべき施策を中心に取りまとめました。

(1) プラザの概要

名 称：公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ
所 在 地：滋賀県大津市打出浜2-1 コラボしが2 1 内
設 立：平成11年（1999年）4月1日
目 的：滋賀県における産業の振興を図るため、企業等が行う創業、経営、技術開発等について総合的に支援する事業を行い、もって地域経済の発展に寄与します。
基本財産：5,000万円（うち滋賀県の出捐金 4,390万円）
役職員数：理事9名（うち常勤3名） 評議員9名 監事2名 職員26名
〔令和2年（2020年）3月24日現在〕

(2) プラザの沿革

平成11年(1999年)4月	財団法人 滋賀県産業支援プラザ設立 中核的支援機関に認定（新事業創出促進法に基づく）
平成12年(2000年)5月	滋賀県中小企業支援センターに指定（中小企業支援法に基づく）
平成14年(2002年)6月	米原SOHOビジネスオフィス支援事業を、県から受託
平成16年(2004年)8月	「コラボしが2 1」会館へ移転 「コラボしが2 1 インキュベーション」の設置
平成18年(2006年)4月	「滋賀県立草津SOHOビジネスオフィス」の指定管理を県から受託 「滋賀県立テクノファクトリー」の指定管理を県から受託
平成23年(2011年)4月	公益財団法人に移行
平成25年(2013年)3月	認定支援機関として国から認定（中小企業経営力強化支援法に基づく）
平成26年(2014年)6月	「滋賀県よろず支援拠点」を開設
平成27年(2015年)4月	「産業・雇用創造推進センター」を開設 「滋賀ものづくり経営改善センター」を開設
平成30年(2018年)3月	「産業・雇用創造推進センター」を廃止
平成31年(2019年)4月	「コラボしが2 1 インキュベーション」を「創業プラザ滋賀」に改編 「滋賀ものづくり経営改善センター」を、「しが産業生産性向上経営改善センター」に名称変更

令和元年(2019年)7月	プラザ設立20周年記念事業の実施(記念誌の発行、記念講演会・交流会の開催)
令和2年(2020年)4月	滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業を県から受託
令和2年(2020年)7月	「Biz Baseコラボ21」を開設

2 計画の性格

- (1) この計画は、前期計画を引き継ぐ第四期計画として策定するもので、これからのプラザ経営の方向性や事業目標を取りまとめたものです。
- (2) 「滋賀県中小企業活性化の推進に関する条例」をはじめ、新たに策定された「滋賀県産業振興ビジョン2030」など、県の関連の各種計画と整合性を図った計画です。
- (3) 国等の経済産業振興の方向性や地方創生の取組など、各種支援施策を踏まえた計画です。

3 計画の期間

この計画の実施期間は、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間とします。

ただし、計画期間中であっても、本県産業を取り巻く経済・社会情勢の変化や、国や県の制度・施策の変更等を踏まえ、3年を目途に必要な見直しを行うこととします。

(参考) 前期計画

- ・「第一期中期経営計画 2008」
平成20年度(2008年度)から平成22年度(2010年度)までの3年間
- ・「第二期中期経営計画 2011」
平成23年度(2011年度)から平成26年度(2014年度)までの4年間
- ・「第三期中期経営計画 2015」
平成27年度(2015年度)から令和元年度(2019年度)までの5年間

第2章 計画の基本的な考え方

1 プラザの経営理念と経営指針

(1) 経営理念

私たちは、顧客とのコミュニケーションを大切にし、そのニーズ・シーズの的確な把握のもと、国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）の理念を念頭に自らの資源と関係機関等との連携を最大限に活かし、常に質の高いサービスを迅速かつ着実に提供することにより、活力ある滋賀県産業の発展に貢献します。

(2) 経営指針

- ① 顧客と同じ目線に立ち、コミュニケーションを最も重視し、そのニーズに的確に応え、ともに前進することを目指します。
- ② 産業支援機関や行政など、企業活動の支援に関わるパートナーとの連携を強め、総合的・一体的な支援を目指します。
- ③ 産学官金連携の中核となって、経営革新、新技術の研究開発、新事業やオンリーワン企業の創出など、新たな産業の振興に取り組めます。
- ④ 県内企業の動向や産業界の生の声など現場情報の把握と蓄積に努め、行政や産業支援機関に提供するなど、産業支援策の充実強化に寄与します。
- ⑤ 産業・経済の急激な変化や行政の政策方針に機敏に対応し、常に SDGs の理念を念頭に自ら考え行動する自立的な組織運営に努めます。

2 計画においてプラザが目指すもの

プラザの強みである次の6つの視点を踏まえて、起業・創業等新たに挑戦する人への支援やこれからの産業を担う人材の育成と確保の支援を重点に、発信力の強化と併せて行政・大学や他の支援機関等との連携を強化することにより、県域の中小企業支援機関として産学官金連携の中核を担い、県内産業・経済の発展に寄与します。

(1) 顧客と同じ目線に立ち寄り添った支援

- 顧客重視の視点に立ち、顧客との信頼関係の中で、質の高いサービスや支援に努めます。

(2) ワンストップサービスによる支援

- 県内どこでも、企業等の多様な要請に迅速かつ丁寧な対応に努めます。

(3) チャレンジに対する多様
かつ専門的な支援

- 経営革新、販路開拓、技術開発、起業・創業など、企業の発展段階やニーズに応じたチャレンジに対し、多様かつ専門的な支援を展開します。
- 社会的課題をビジネスで解決する取組を積極的に支援します。

(4) 連携の強化とネットワー
クの構築

- 産学官金連携をはじめ、これまでプラザが構築してきたネットワークや交流の場を活用した連携の強化とともに、ニーズに沿った新たなネットワークの構築に努めます。

(5) 多様な人材の活用とこれ
からの産業を担う人材の
育成と確保

- 多様な知識、経験を有するプラザ職員や専門家などの人材の活用や提供に努めます。
- これからの産業を担う人材の育成と確保に努めます。

(6) 幅広い情報の提供

- プラザの持つ企業支援の質的向上と量的拡大を図るために、幅広い情報をタイムリーに提供します。

第3章 計画の事業目標と重点施策

計画の事業体系

〔事業目標〕	〔重点施策〕
1. 中小企業の経営基盤の強化	(1) 経営革新支援 (2) 相談体制の充実 (3) 企業人材の育成・確保支援 (4) 働き方改革への支援
2. 販路開拓およびマッチングの強化	(1) 販路開拓支援 (2) 国際ビジネス支援 (3) 下請企業の振興
3. 起業・創業および新たな事業活動の支援	(1) 起業・創業機運の醸成 (2) インキュベーション施設の活用 (3) コワーキングスペースの提供 (4) 滋賀創業サポートネットワークによる連携支援
4. オープンイノベーションによる新事業創出の促進	(1) 外部のリソースを取り込んだ新技術の研究開発支援 (2) ものづくりビジネスで実践する「健康しが」に向けた支援 (3) 産学官金連携による新たな産業分野の育成 (4) CO ₂ ネットゼロへ向けた取組の支援
5. 情報発信の充実および強化	(1) タイムリーで幅広い情報の収集・提供 (2) 双方向によるコミュニケーションの強化 (3) 知名度の一層の向上

計画では、5つの事業目標と18の重点施策を掲げ、中小企業等の支援を行います。

1 中小企業の経営基盤の強化

中小企業等が経済のグローバル化や産業構造の変化、競争環境の激化などに的確に対応し、持続的な成長発展をしていくためには、経営基盤の安定が不可欠です。

このため、経営の革新や強化のための支援をはじめ、様々な経営課題に対するきめ細かな相談体制を構築するとともに、貴重な経営資源である企業人材の育成・確保を図ります。

(1) 経営革新支援

- ① 県中小企業支援センターとして、経営全般や技術的分野に対応する専門職員を配置し、中小企業等の経営課題の解決に向けて総合的な指導・助言を行います。
- ② 中小企業等が抱える高度かつ専門的な経営課題や、経営革新等に挑戦する中小企業等の新たな事業については、国やプラザで登録している幅広い分野の専門家を企業の要請に応じて派遣し、事業戦略や技術戦略の策定からブラッシュアップまで、多角的な観点から診断やアドバイスを行います。
- ③ 中小企業等の経営基盤の強化を図るため、国の「認定支援機関制度」や「地域プラットフォーム制度」を活用し、他の支援機関等との連携を図りながら、経営革新計画の策定などの支援を行います。
- ④ 中小企業等が抱える知的財産に関する悩みや課題については、一般社団法人滋賀県発明協会が行う「知財総合支援窓口」と連携し解決を図ります。
- ⑤ 災害対策やサイバーセキュリティ等 BCP に関する課題に対しても、積極的に支援します。

(2) 相談体制の充実

- ① 中小企業等からの様々な相談に対して、「経営相談室」と「よろず支援拠点」が日常的に情報交換を行い、相談内容等を共有し、ワンストップサービスとしての総合的な相談体制を確立します。全国的に大きな課題となっている事業承継については、幅広く相談に対応するとともに、他の専門機関と連携し的確に対応します。
- ② 中小企業等からの専門的な相談や多様な相談に迅速かつ的確に対応するため、専門的知識を有する職員を配置するとともに、研修等を通じてこれらの職員のスキルアップに努めます。
- ③ 県東北部等の中小企業等の利便性を図るため、定期的な出張相談会を開催します。
- ④ プラザが国から委託された「よろず支援拠点」により、専門的知識を有するコーディネーターが中小企業等の売上拡大や経営改善、起業・創業支援など経営上の

あらゆる相談に対応するとともに、他支援機関とも密接に連携し、きめ細かな相談支援や継続的な伴走支援を行います。

- ⑤ 中小企業等に対する金融相談については、金融機関経験者の職員を配置し相談に応じるとともに、必要に応じて制度融資の活用や公的機関の助成制度の斡旋・紹介を行います。

(3) 企業人材の育成・確保支援

- ① 中小企業の経営者等を対象に、現場主体の実践的な研究会を開催し、経営力の強化や会員相互の技術力の向上を図ります。
- ② 中小企業等における DX (AI、IoT などの ICT 活用による事業変革) の促進や国際化への対応、省エネルギー対策などのための各種セミナーを開催し、社会環境の変化に対応できる人材の育成を図ります。
- ③ 企業等で構成する「しがオープンイノベーションフォーラム」を活用し、医療機器開発や環境・ものづくり基盤技術に精通した人材の育成を支援します。
- ④ 県と連携して製造業やサービス業など幅広く産業の特性に応じた生産性の向上を図るため、生産性向上支援インストラクターの企業派遣等を行うことにより、これからの産業を担う人材の育成を図ります。
- ⑤ 「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、中小企業の経営改善に必要な人材を明確にし、民間人材ビジネス事業者につなぐことにより、事業承継への対応も含め企業が求める人材の確保を支援します。

(4) 働き方改革への支援

- ① コラボしが 21 内に、多様な働き方が可能となるように会社などの本部や支店とは離れた場所で、テレワーク勤務をするための「サテライトオフィス」としての利用もできる環境「Biz Base コラボ 21」を提供します。また、兼業や副業を目指す方を支援する体制やテレワークボックスなどの設備も整備し、自由度の高い働き方を推進していきます。
- ② セミナーの開催等、働き方改革に係るコンサルティング機能を強化します。

2 販路開拓およびマッチングの強化

中小企業等の安定的な受注量の確保と経営基盤の強化を図るため、新たな取引先を紹介するための商談会の開催や優れた技術や製品を紹介する見本市への出展支援などを通じて販路開拓やマッチングの機会を充実します。

また、経済のグローバル化による企業の海外進出の拡大に伴い、多様な国際ビジネスの展開が図られるよう、企業ニーズに合った相談や情報提供を行うなど、サポート体制の構築に努めます。

(1) 販路開拓支援

- ① 中小企業等が安定した経営を維持するための受発注の確保や販路開拓につながるよう、販路開拓支援員等が県内外大手企業の動向や情報を収集するために、企業を訪問し県内企業へ適切な助言や情報提供に努めます。
- ② 県内外の発注を希望する企業と県内の受注を希望する企業とのマッチングを支援するため、各種展示会や商談会を他の支援機関等と連携しながら実施します。
- ③ 中小企業等の持つ優れた技術や製品等を紹介し、販路開拓や新規取引につなげるため、県や支援機関等が県内外で開催する展示会や商談会に出展する企業に対して支援を行うとともに、コラボしが21内に常設している展示ギャラリーを活用し、PRや商談につながるよう努めます。
- ④ 優れた技術や製品を持つ中小企業等が、新規取引先の獲得や成長産業分野への参入が可能となるよう、同業他社や異業種との交流・連携を促進するなど、新たなビジネス展開につなげるための支援を行います。
- ⑤ 県外需要の取込や雇用の創出を図るため、中小企業の受注体制のグループ化を図りサプライチェーンの効率化を促す地域の中核企業を育成するための専門的な支援を行います。
- ⑥ 既存店との競争環境の把握などに役立つ情報を「商圈マップ」として提供し、商店等の新規出店や販売戦略の立案を支援します。

(2) 国際ビジネス支援

- ① 中小企業が行う貿易取引や海外投資事業を支援するため、「よろず支援拠点」に海外事情に精通した経験豊富なコーディネーターを配置して、各種相談を行います。
- ② 海外展開をめざす中小企業等のニーズに応えるため、各種の国際情報セミナーを開催するとともに、県や独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）、独立行政法人中小企業基盤整備機構等の支援機関と連携し、最新の海外ビジネス情報の収集や提供を行います。
- ③ 海外展開をめざす企業動向やニーズの把握に努めるとともに、企業の海外情報の収集や現地支援の強化を図るため、海外事情に精通した商社や金融機関等との連携を図ります。
- ④ 知的財産権を活用して外国への事業展開を計画している中小企業等に対して、特許等の外国出願業務をサポートします。

(3) 下請企業の振興

- ① マッチングを希望する下請企業への専門調査員等の訪問により、経営環境や業況

の把握、支援に必要な情報を収集するなど、質の高い相談・助言を行います。

- ② 中小企業等が抱える下請取引上の様々な悩みや相談にきめ細やかに対応するため、国の「下請かけこみ寺事業」と連携し、下請取引の適正化を推進します。
- ③ 中小企業等の販路拡大や新規取引先の情報を記載した「受注企業登録名簿」を作成し、展示会や商談会等で大手発注企業へ配布することにより、販路拡大や新規取引先の拡大につなげます。

3 起業・創業および新たな事業活動の支援

県内の開業率向上を目指すためには、女性や若者などの幅広い層にも起業・創業（以下「起業等」という。）を意識してもらうことが重要です。このためビジネスカフェや公的な助成制度等を活用し起業等の機運の醸成に努めるとともに、起業・創業者（以下「起業家等」という。）のニーズに合ったインキュベーション施設や交流の場の提供と、「地域はひとつのインキュベータ」をキャッチフレーズに、地域の支援機関や先輩起業家等が連携して起業等を支援するネットワークを構築し、新たな事業活動の活性化を図ります。

（１）起業・創業機運の醸成

- ① 様々な人に起業等を意識し「起業等も人生の選択肢」として認識してもらえるよう、県内各地で「ビジネスカフェ」を開催し、セミナーや交流の場を通じて、起業等の機運の醸成に努めます。
- ② 新たに起業等にチャレンジしたい女性や学生を含む若者等に対して、支援機関や高校、大学等と連携したセミナー等を通じて、新たなビジネスチャンスに挑戦する機会を提供します。
- ③ 「ビジネスカフェ」の運営等による起業家等の発掘から、インキュベーション施設への入居、公的な助成制度の活用、新たな事業者としての地域定着までを、地域の支援機関や先輩起業家等の地域の創業応援隊と連携しながら、成長段階の各ステージにあった切れ目のない起業等の支援を行います。

（２）インキュベーション施設の活用

- ① 起業等をめざす人のニーズに合わせた、「創業プラザ滋賀（創業サロン、創業デスク、創業オフィス）」を設置し、ビジネスプランの策定や資金調達、販路開拓等の相談・支援を行い、早期の起業等につなげます。
- ② 「県立 SOHO ビジネスオフィス（米原）」の支援業務を受託し、起業間もない事業者に対して、事業活動の相談や事業診断、定期的なヒアリングを行い、事業展開を支援します。

- ③ 各インキュベーション施設内にインキュベーション・マネージャー（IM）を配置し、入居者に対する経営指導や各種支援制度を活用して経営力の向上につなげるための伴走型支援を行います。

（３）コワーキングスペースの提供

- ① コラボしが２１内に設置する「Biz Base コラボ２１」に、コワーキングスペースを併設することにより、企業等と起業家等の交流の場を提供し、新たなビジネスの創出や早期の起業等につなげます。
- ② オープンイノベーションや起業の手段としても有効な、兼業・副業などにも活用できる場を提供します。

（４）滋賀創業サポートネットワークによる連携支援

- ① 「地域はひとつのインキュベータ」をキャッチフレーズに、「滋賀創業サポートネットワーク」を運営し、支援機関等が連携して起業家等を支援します。
- ② 市町が策定する「認定創業支援等事業計画」に基づき実施される、各種の創業支援施策と連携した取組を行います。
- ③ 起業等をめざす人を様々な角度から支援する IM 等支援者の実践的な伴走型支援能力等、資質の向上に努めます。

４ オープンイノベーションによる新事業創出の促進

産業構造の変化やグローバル化等、企業を取り巻く環境が著しく変化する中、国際的な競争力向上のためには、企業が外部のリソースを取り込みながら価値創出スピードを確保することが必要となってきました。

このため、AI、IoT、ロボット等の活用による技術開発、ものづくり基盤技術の高度化、中小企業や起業家、大企業、大学等のオープンイノベーションの創出などを推進し、「新技術の芽の発掘」から「新事業の創出」までの幅広いチャレンジを応援することにより、事業の持続的な発展と競争力の一層の強化を図ります。

（１）外部のリソースを取り込んだ新技術の研究開発支援

- ① 新技術の研究開発に積極的な企業等で構成する「しがオープンイノベーションフォーラム」を核として、新技術・新事業の創出をめざす企業の発掘から、研究開発プロジェクトの構築までの幅広いチャレンジを支援します。
- ② 中小企業等のものづくり基盤技術の高度化を図るため、国の「成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech 事業）」等の公的なリソースを活用した研究開発を推進するとともに、研究成果の実用化や事業化に向けて支援を行います。
- ③ 中小企業等の新技術の芽の発掘を積極的に行うとともに、ニーズとシーズのマッチ

チング機会や情報の提供を行い、革新的技術を持つ企業の新たな事業化を支援します。また、チャレンジする技術者や企業と、大学、支援機関とのネットワーク形成を支援し、新たなプロジェクトの構築を図ります。

- ④「県立テクノファクトリー」の指定管理を受託し、新製品の試作や製造に係る技術開発・改良を行う企業に賃貸型工場施設を提供し、事業化や製品化に向けた事業展開を支援します。

(2) ものづくりビジネスで実践する「健康しが」に向けた支援

- ① 本県における医学・理工学系大学の知的集積を活かし、人・社会・自然の健康をものづくりビジネスの観点から推進し、研究開発プロジェクトの創出と事業化を支援します。
- ②「しがオープンイノベーションフォーラム」を基盤として、医療・健康機器分野への参入をめざすものづくり企業等で構成する「しが医療機器ビジネス研究会」の運営により、医療・健康機器分野における課題への取組を支援します。
- ③ 医療・健康機器分野を熟知した人材をプラザに配置し、新規参入にチャレンジするものづくり企業のコンサルティングや人材育成を支援するとともに、チャレンジする技術者や企業、大学、支援機関とのネットワーク形成を支援し、新たなプロジェクトの構築を図ります。

(3) 産学官金連携による新たな産業分野の育成

- ① 滋賀県の持ち味を活かし、気づいていない、活かしていない強みを発掘するとともに、その強みをさらに伸ばすチャレンジを積極的に促進します。とりわけ、成長ものづくり、環境・エネルギー、第4次産業革命関連の分野について、技術シーズを持つ大学等を中心とした産学官連携による共同研究体の形成を促進します。
- ② 持続可能な開発目標（SDGs）を念頭に、経済発展と社会的課題の解決を両立するSociety5.0を推進するため、先進技術（IoT、AI、自動運転、ロボティクス、燃料電池技術など）によって地域社会の課題解決を図るための産業基盤づくりにより、新たなイノベーションエコシステム（拠点）づくりの発掘・支援に努めます。
- ③ ものづくり現場のIoTやスマート工場など、新しい技術の実装やデータ活用等の視点から、「しがオープンイノベーションフォーラム」を基盤として「ものづくりIoT研究会」を組織し、ものづくり現場におけるIoTの導入・活用の実証モデル構築を支援し、県内中小企業への波及を促進します。
- ④ ものづくり企業をはじめ情報通信業、農業などの様々な企業や支援機関とのネットワークである「しがオープンイノベーションフォーラム」による従来の産業分野の枠組みを超えた取組を促進し、本県経済をけん引する新たな産業分野の育成を促進します。

(4) CO₂ネットゼロへ向けた取組の支援

- ① 中小企業等の省エネ・再エネの導入を促進するため、専門家を派遣し、技術的、経済的な視点から改善対策を提案することにより、節電やエネルギーコストの削減に向けた取組を支援します。
- ② 革新的イノベーションを通じた CO₂削減技術の確立が求められる等の社会環境の変化をチャンスととらえ、県内中小企業における製品・製造法の革新による CO₂ネットゼロの取組みを支援します。

5 情報発信の充実および強化

プラザは、各種の支援事業を通じて中小企業等の顧客に寄り添い、信頼される支援機関としての役割が求められています。

このため、支援情報の整理を行い、プラザの持つ多様な情報を確実かつタイムリーに提供するとともに、顧客ニーズの的確な把握に努めるなど、双方向による顧客とのコミュニケーションの質的な維持・向上と量的な拡大を図り、支援の充実に努めます。

(1) タイムリーで幅広い情報の収集・提供

- ① ホームページの内容の充実を図るとともに、プラザが持つ各種の広報媒体を効果的に活用し、顧客に役立つ支援情報を幅広くタイムリーに提供します。
- ② 新聞やテレビ等のマスコミの広報媒体を活用し、プラザの持つ情報を積極的に提供するとともに、職員一人ひとりがプラザの広報マンとして、日常業務などの機会を通じて情報収集・提供に努めます。
- ③ 顧客支援に必要な企業データベースや取引あっせん情報などを統合した「プラザ業務支援システム」を活用し、効率的かつ効果的な情報の収集・提供を行い、顧客支援に役立てます。
- ④ コラボしが21内に設置する「展示コーナー」を活用し、企業情報等の発信に努めます。

(2) 双方向によるコミュニケーションの強化

- ① 窓口相談事業や各種支援事業を通じて、プラザと顧客の双方向によるコミュニケーションの強化を図り、顧客重視の視点に立ち、信頼関係のもと、より一層的確な支援の向上に努めます。
- ② 中小企業庁が運営するポータルサイト「ミラサポ」やFacebook等プラザが持つ広報媒体を活用し、公的機関の支援メニューや各種ビジネス情報を提供するとともに、新たなコミュニティや交流の場を設けて、事業利用者の量的な拡大

を図ります。

(3) 知名度の一層の向上

- ① プラザのホームページや情報誌をはじめ各種の広報媒体や様々なイベント等の場を効果的に活用するとともに、多様な機関との連携を促進し、知名度の一層の向上を図ります。

第4章 計画の推進に向けて

計画の推進に向けて組織の運営方針を定めるとともに、アウトカム指標およびアウトプット指標を設定し進行管理を行います。

1 組織運営の推進体制

計画の推進に向けて、職員一人ひとりがプラザの理念と役割を自覚し、組織力が最大限に発揮され、計画の円滑な推進が図られるよう、「Team Plaza」として役職員が一丸となって以下の取組を行います。

(1) 計画の進行管理

- ① 計画の推進にあたっては、年度毎にアウトカム指標の達成度やアウトプット指標の進捗状況等の把握に努め、効率的かつ効果的な事業運営が図られるよう進行管理に努めます。
- ② 事業の実施にあたっては、機会あるごとに実施方法や事業効果等を検証し、見直し改善を行うとともに、限りある資源を計画的かつ重点的に投入することにより、計画目標の達成を図ります。

(2) 経営基盤の強化

- ① 県の出資法人に係る行政経営方針実施計画において、プラザは「外部資金等の獲得その他の効率的な運用を推進していく」とされており、将来にわたって安定的な財源の確保のため、国等の外部資金や補助金・助成金などの積極的な獲得に努めるなど、経営基盤の強化を図ります。
- ② 新たな財源の確保に向けて、プラザが受託している指定管理業務をはじめ、セミナー等の参加料やインキュベーション施設の入居料などの見直しを検討するとともに、将来に向けて公益財団法人としての自主事業の実施について検討を行います。
- ③ 新たな事業を展開する財源の確保策として、クラウドファンディングの活用を研究します。

(3) 組織体制の充実・強化

- ① プロパー職員の定年退職が継続して発生し、今後、管理職対象職員や中堅職員が不足することとなるため、県と協議の上、プロパー職員の新たな雇用や県職員の派遣等により必要な組織体制を確保します。
- ② 人的資源を効果的に活用するため、引き続き行政経験のある県職員や専門的ノウハウを有する企業人材の積極的な受け入れを行い、組織体制の充実・強化に努め

ます。

- ③ ガバナンス機能を高めるため、必要に応じて体制整備や規程等の改正を行うとともに、職員のコンプライアンスへの対応は、単に法令遵守にとどまらず、プラザの理念・経営方針に基づき積極的に行動・実践します。
- ④ 職員の能力や専門性を最大限に活かすため、組織や人員配置の柔軟かつ機動的な見直しを行い、組織の活性化を図ります。
- ⑤ 情報の共有化や事務処理等の迅速化を図るため、さらなる ICT を活用した組織体制やシステムを構築します。なお、ICT 等の活用においては、個人情報の保護はもとより、情報セキュリティの確保を徹底します。

(4) 人材の育成・活用

- ① プラザ職員の人材育成方針に基づき、体系的、計画的な人材育成に取り組みます。
- ② 職員の資質向上および自己啓発の促進を図るため、県政策研修センターや中小企業大学校をはじめ、県内外で実施される各種研修に積極的に参加させるとともに、日常業務に関連する各種セミナーや見本市等のイベントなどに参加を促し、支援力の強化に努めます。
- ③ プロパー職員はもとより、県派遣職員、企業派遣職員など多様な人材で構成されるプラザの特性を活かし、相互に補完し合うことにより組織力が最大限に発揮できるよう、人事マネジメントを強化します。

2 成果指標

本計画におけるプラザのあるべき姿に関する成果指標（アウトカム）および各成果指標の達成に向けた事業実施に関する指標（アウトプット）を設定して、進行管理を行います。

(1) アウトカムの設定

アウトカムの設定にあたっては、プラザが計画により次の企業の姿を目指す観点で設定を行うこととします。

- ① 多くの企業がプラザの支援に満足しています。
- ② 多くの企業がプラザの支援により売上を伸ばしています。
- ③ 多くの企業でプラザの支援により新たな雇用が生まれています。

(2) 年度目標

アウトカムおよびアウトプットの年度目標値については、事業計画に明記します。

(3) アウトカム・アウトプットの目標達成状況の把握・評価

毎年、年度ごとにアウトプットおよびアウトカムの目標達成状況について、把握・評価し、理事会に報告するとともに、次年度の計画等に反映します。

（４）成果指標の見直し

成果指標については、計画期間中であっても、必要に応じて見直しを行います。

（５）成果指標一覧

アウトカムおよびアウトプットの成果指標は以下のとおりとし、成果目標は別紙の
とおりとします。

成果指標

《アウトカム》

- ① プラザの支援に満足している企業の割合
- ② プラザの支援により売上を伸ばした企業の割合
- ③ プラザの支援により新たな雇用が生まれた企業の割合
- ④ チャレンジに成功し、事業化を達成した割合

《アウトプット》

- ① プラザ相談件数
- ② ホームページアクセス（ページビュー）数
- ③ 企業訪問件数
- ④ 新たにプラザの支援を利用した企業等の数
- ⑤ 創業支援による開業届提出率
- ⑥ 専門家派遣先企業の目的達成割合
- ⑦ 商談会で商談が進んだ企業の割合
- ⑧ プロジェクト応募件数

成果目標 別紙